

配信日時	2/25/2026 10:01:07 AM	送信ID	15904
配信者	横浜市		
対象サービス	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、施設入所支援、共同生活援助(介護サービス包括型)、共同生活援助(外部サービス利用型)、共同生活援助(日中サービス支援型)、療養介護、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援(一般型)、就労移行支援(資格取得型)、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援		
対象地域	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		

件名	【横浜市からのお知らせ】令和8年度横浜市障害福祉分野における介護テクノロジー導入支援事業の実施及び申請準備について
本文	<p>施設・事業所長 各位</p> <p>平素よりお世話になっております。</p> <p>令和8年度、横浜市では人材不足に対する支援の一環で、介護ロボットやICT等の介護テクノロジーの導入に対する補助として、横浜市介護テクノロジー導入支援事業を実施予定です。</p> <p>つきましては、現時点での事業概要案をお知らせしますので、ご確認の上、補助を希望する場合は、準備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>■令和8年度申請受付(国庫補助協議)(予定)</p> <p>○受付期間 令和8年3月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>○申請方法 電子申請システム</p> <p>○必要書類</p> <p>①事業計画書及び積算内訳書(※横浜市ホームページ掲載の様式をご作成ください)</p> <p>②見積書の写し(原則2者以上から徴収)</p> <p>③導入機器のカタログ若しくはパンフレット</p> <p>④その他確認資料(ソフトウェアの導入について協議を行う場合のみ)</p> <p>※請求事務等を一气通貫で行うことが可能となっている製品であることが確認できる資料</p> <p>○Q&A 申請にあたってはQ&Aをご一読ください。</p> <p>○その他留意事項</p> <p>・当受付は、令和8年度の予算成立をもって有効となります。</p> <p>・限られた予算を多くの事業所・施設にご活用いただくために、導入予定機器を十分吟味いただいた上</p>

で、申請いただくようお願いします。

・予算の範囲内で補助対象となる事業所・施設を決定します。申請された全ての施設に補助ができない可能性があります。

・国のQ&A等に基づき、今回初めて事業を実施する事業所等を優先させていただく可能性がございます。

・最終的に導入製品の内容や導入効果等について、事業所・施設のホームページ等により公表いただきます。

■横浜市ホームページ

・要綱、様式、Q&A、令和8年度のスケジュール案等を掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/kaigotechnology.html>

申請方法等につきましては改めてご連絡します。

以上どうぞよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

横浜市健康福祉局障害福祉保健部

<相談系サービス>

障害施策推進課 相談支援推進係 045-671-4133

<訪問系サービス>

障害自立支援課 居宅サービス担当 045-671-2402

<短期入所、活動ホーム、多機能型拠点>

障害施設サービス課 地域施設支援係 045-671-2416

<共同生活援助>

障害施設サービス課 共同生活援助担当 045-671-3565

<障害者支援施設・日中活動系サービス>

障害施設サービス課 施設等運営支援係 045-671-3607

※このメールは機械的メール配信システムにより、横浜市内の指定障害福祉サービス事業所等の皆様へお送りしています。本メールにご返信いただいても各担当者へは届きませんので、恐れ入りますが、上記のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。